

資料 2

中央環境審議会 土壤農薬部会 農薬専門委員会（第13回）議事要旨（案）

1. 日 時 平成15年5月13日（火）13：30～17：00

2. 場 所 環境省第1会議室

3. 出席委員 委員長 須藤 隆一 専門委員 安藤 正典
臨時委員 岡田 齊夫 石井 康雄
亀若 誠 伊東 祐孝
金森 房子
廣瀬 雅雄
山本 廣基
行本 峰子

4. 議 題

(1) 作物残留及び水質汚濁に係る農薬の登録保留基準として環境大臣の定める基準の設定について

(2) その他

5. 議 事

審議の公開については、中央環境審議会土壤農薬部会の運営方針に基づき、公開することにより、特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合に該当することから、従来どおり非公開で行われた。

諮問事項「農薬取締法第3条第2項の規定に基づき環境大臣が定める基準の設定について」に関して審議が行われた。

新規の作物残留に係る登録保留基準の設定については、3農薬（うち1農薬については、前回からの継続審議。）について審議の結果、3農薬についての基準値（案）を設定した。

適応作物の拡大などに伴う作物残留基準に係る登録保留基準の改定については、審議の結果、6農薬についての基準値（案）を設定した。

水質汚濁に係る登録保留基準の設定については、1農薬（前回からの継続審議）について審議の結果、基準値（案）を設定した。

以上の基準値（案）を農薬専門委員会報告とし、後日開催される土壤農薬部会に報告することが了承された。